

第24期 事業計画書

一般社団法人東京青色申告会連合会

1. 基本方針

(一社)東青連は地区会とともに、申告納税制度の中核であり、活動の原点である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業等の活動を通じ、青色申告会とその会員の事業活動の発展に寄与することに努めます。

現在、新しい青色申告会活動への移行が急務となっており、従来の対面・接触型から、非対面・非接触型の会活動への移行を見据え、会勢拡大を目指します。

今年度も入会メリットを実感できる青色申告会を目指し、地区会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

- ① 青色申告特別控除65万円の適用要件の改正及び消費税改正等の周知と広報に努めるとともに、正しい記帳と決算を推進する「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳水準の向上運動に取り組みます。
- ② 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- ③ 青色申告会クラウドシステムの地区会への普及を重点的に推進します。
- ④ 青年部、女性部は自主的な運営を通じて、地区会青年部、女性部活動の情報共有と活性化に努めます。
- ⑤ 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。
- ⑥ 東京地区連運営に中核的役割を果たし、各県連と協同し、研修会や広報展開に取り組みます。
- ⑦ e-Taxやクラウドシステムを含む情報通信技術を活用し、新しい青色申告会活動について検討します。
- ⑧ 業務執行においては、情報の保護を徹底するとともに、法令遵守に努めます。

(2) 組織・広報事業

非接触型の会員増強運動の構築を急ぐとともに、統一広報に取り組みます。

(3) 税制・政策事業

青色申告会とその会員の事業展開に資する税制改正要望運動として、地方税や国税に対する運動を、地区会の会員も取り込んで展開します。

また、税制の研究に取り組み、全青色に対する提言を行います。

(4) 事業・厚生事業

会員サービスの普及推進を通じて地区会の財政に寄与し、会員が入会メリットを感じられるよう、あらためて会員サービスの周知と新時代の会員サービスの開拓に努め、普及推進を図る研修会等を開催します。

事業計画書別紙 年間スケジュール

令和3年5月31日現在
一般社団法人東京青色申告会連合会

*新型コロナウイルス感染症の感染状況により柔軟に対応する。

会 議	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 会				6/1									
組織・広報委員会	①3/22			②6/18		③8/下～9/上			④11/上				
税制・政策委員会		①4/1		②6/22		③8/下～9/上	④10/中						
事業・厚生委員会	①3/26			②6/15		③8/下～9/上			④11/上				
専務・事務局長会議		①4/9			②7/2		③9/14		④11/26				
正副会長会議		①4/16		②6/11	③7/16		④9/29	⑤10/20		⑥12/3	⑦1/20	⑧2/15	⑨3/18
常任役員会		①4/16		②6/11	③7/16		④9/29	⑤10/20		⑥12/3	⑦1/20	⑧2/15	⑨3/18
監 査 会		年度末 4/27						中間 10/下					
理 事 会			①5/11		②7/29					③12/16			④3/30

[凡 例] 上：上旬、中：中旬、下：下旬

[その他]

- (1) 会勢拡大出陣式：8/31（ホテルグランドヒル市ヶ谷）
- (2) 新年賀詞交歓会：1/13（令和4年）
- (3) 企画室：必要に応じ開催する。
- (4) IT室定例会：原則毎月第4金曜日。他、課題に応じ開催する。
- (5) 局・署・会合同協議会：10～11月
- (6) 各種研修会：必要に応じ開催する。
- (7) 青年部・女性部：各部において機関決定の上開催する。
- (8) 東京地区連行事 ①「東京地区ブロック大会」：9/15、当番県連：山梨県連
②「職員研修会（税法初級コース）」（夏～秋、8回程度）